

別紙（第4条関係）別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回 枚方市学校いじめ対策審議会	
開催日時	令和7年4月25日（金）	開始時刻 18時00分 終了時刻 20時06分
開催場所	枚方市役所 別館 第4委員会室	
出席者	植田 昂星（大阪弁護士会） 桶谷 守（池坊短期大学） 鈴木 勇（大阪成蹊大学） 水流添 真（大阪社会福祉士会） 田近 文（大阪府臨床心理士会）	
欠席者	なし	
案 件 名	・令和6年度第7回審議会会議録について ・枚方市立小中学校 いじめ重大事態調査について	
提出された資料等の名称		
決 定 事 項	・令和6年第7回審議会の会議録について公表内容が確定した	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表（一部非公表） 枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を調製し公表	
傍聴者の数	—（非公開）	
所管部署（事務局）	枚方市教育委員会 学校教育部 児童生徒課	

審 議 内 容

<開会>

(植田会長) ただ今より、令和7年度第1回枚方市学校いじめ対策審議会を開会します。

<会議運営事項の確認>

(植田会長) では、会議運営事項の確認として、(1) 令和7年度 枚方市学校いじめ対策審議会事務局の体制について、(2) 会議の非公開について、(3) 会議録について、まとめて事務局より説明をお願いします。

(事務局) まず、本日の委員の出席状況について報告させていただきます。本審議会の委員総数は5名でございます。現在、全員が出席されておりますので、本審議会は成立していることを御報告申し上げます。

続けて、枚方市学校いじめ対策審議会事務局の体制について、説明いたします。

資料1、令和7年度枚方市学校いじめ対策審議会事務局職員名簿を御覧ください。

令和7年度第1回目の審議会ということで、令和7年度の事務局体制をお伝えさせていただきます。

昨年度から、ほとんど変わりはありませんが、令和7年度の人事異動で、指導主事の森本が大阪府教育庁へ出向となりました。

森本に代わり、令和2年度から児童生徒課に在籍し、生徒指導を担当しておりました指導主事の長岡が、令和7年度いじめ担当に加わり、本審議会の事務局担当となりましたので、よろしくお願いいたします。

お手元の資料1のとおり、そのほかの担当は変更ございませんので、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、(2) 会議の非公開についてでございますが、令和6年度第4回審議会において、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本審議会は「非公開」で開催することと決定されたため、本日「非公開」での開催となります。

最後に、(3) 会議録の作成につきましては、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき、本日の審議について録音した音声データを文字起こしした上で、作成させていただきます。なお、今回の会議録につきましては、次回開催の審議会において、確認していただいた後、市のホームページで公開する流れとなります。

事務局からの説明は以上でございます。

(植田会長) ただいま、事務局より説明のありました、2の「会議運営事項の確認について」、質問等なければ、これでよろしいということではよろしいでしょうか。

異議なしと認めます。

<審議案件>

(植田会長) 早速ですけども、審議案件に移ります。

(1) 令和6年度第7回審議会会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 令和7年3月4日に開催いたしました令和6年度第7回審議会の会議録について、事務局より説明をさせていただきます。

資料2、会議録(案)を御覧ください。

審議会の会議録(案)につきましては、事前に御確認いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

なお、会議録(案)について御承認いただきましたら、後日、枚方市のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(植田会長) ただいま、事務局から説明のありました会議録(案)、資料2につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。大丈夫ですかね。

では、こちらで可決させていただいたということでお願いいたします。

<報告案件>

【非公開】

※ 枚方市情報公開条例第5条第1号該当部分を含むため

<閉会>

(植田会長) 次回は5月26日、月曜日、18時からということで、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、本日、以上で終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。